

令和2年第8回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 令和2年8月25日(火)
午後3時00分～

場 所 杉戸町役場第2庁舎
2階第1・第2会議室

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 題
 - 1) 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて
 - 2) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
 - 3) 専決報告 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について
4. そ の 他
5. 閉 会

出席委員 14名

1番	増山貞男君	2番	倉持登君
3番	中村明君	4番	小島一男君
5番	張ヶ谷一郎君	6番	青木徹雄君
7番	鈴木豊君	8番	坂路誠君
9番	青木邦夫君	10番	大島かづ子君
11番	小島キヨ子君	12番	戸賀崎邦雄君
13番	後藤勇君	14番	高崎勇君

欠席委員 なし

農地利用最適化推進委員

出席委員 11名

1番	鈴木徳男君	2番	井上清一君
3番	山崎松男君	4番	今野秀明君
5番	白石守利君	6番	濱田茂君
7番	松田英雄君	8番	細井純一君
9番	上原勝正君	11番	加藤互君
12番	上原一夫君		

欠席委員 1名

10番 川島広伸君

事務局

事務局長 田 原 和 明
書記 小 林 照 敦

局次長 宇 佐 見 毅
書記 杉 江 一 真

午後 3時00分

◎開会の宣告

○局長 皆さん、こんにちは。本日は、農業委員、また最適化推進委員さんの皆さんにはお集まりいただいたのですが、埼玉12市町の中で農業委員さんを半々にしているというのは幸手市と春日部市と久喜市のみです。ほかのところは全委員を招集しているということなので、杉戸町についても注意するというは皆さん同じなのですが、8月には農地パトロールをやっていたし、皆さんが同じ方向を向いて農業振興をするのが一番いいのかなということで、会長と相談の結果、皆さんに招集いただいたということでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、会長の挨拶からよろしく。

◎挨拶

○会長 皆さん、こんにちは。大変暑い中、残暑ですが、非常に台風の影響でということで、本来であれば昨日あたりから涼しくなるはずだったので、暑い中お集まりをいただきまして、今日は〇〇推進委員さんが欠席ということで、そのほかの方は全員出席ということで、大変ありがとうございます。

事務局長から話もあったとおり、杉戸町は前向きな姿勢でいこうということで、その代わり皆さん、健康だけは大事にしたいところで、健康は優先でございますけれども、全員の方にお集まりいただいてやると。農業委員会を開催することで話し合った結果でございます。埼玉県農業会議の常設委員会につきましては、7月は開催したのですが、今のところ書面議決ということになっております。これは浦和に埼玉県内から会長さんが集まってくるので、これはやむを得ないかなと思っておりますが、私たちは杉戸町の町民でございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

余談でございますが、私ども多面的機能ということで、23日日曜日、通学路の道路端っこに草が、〇〇〇〇というところがあって、あそこは閉店してしまったのですが、草がぼうぼうだということで、子供が通るからということで、共同で刈り込みをしたところでございます。多面的機能は、農業委員会も関わりはございますので、推進していきたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひします。

また、稲刈りも始まって、私のところではコシヒカリを刈ってみたのですが、まだちょっと青いですね。間もなく、あと一日、二日で必ず始まってくるのではないかなと思ひます。農協の仮渡し金価格が去年よりも1俵1,000円落ちということで私に通知が来ております。仮渡し金がコシヒカリで1俵あたり1万1,900円と。今年は今のところ私どもは心白とか乳白がありません。色、つやもいいし、くず米も少ないかなと思ひしております。

農作業につきましては、事故等に気をつけていただいて、来月も皆さんに集まっていただきますようによろしくお願ひを申し上げます。

ちょっと話はまとまりませんが、挨拶とします。大変ご苦勞様です。

○局長 ありがとうございます。

それでは、次第3の議題といたします。議事の1からよろしくお願ひしたいと思います。

◎議案第1号

○会長 それでは、暫時の間、議長ということで務めさせていただきますので、よろしくお願ひを申し上げます。

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1—1から1—3、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

取締役、〇〇〇〇。転用目的、駐車場。

ナンバー 2—1 から 2—2 につきましては、譲受人である〇〇〇〇〇〇株式会社が駐車場として利用するために許可をお願いするものでございます。申請地は農振農用地区域内で、除外手続が完了しております。農地区分は、第 1 種農地です。転用により周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われまます。資金計画につきましては、グループ会社であり、不動産管理を行っている〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社の資金により計画をしております。場所につきましては、大字椿地内、〇〇〇〇〇〇株式会社の南側付近になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告、〇〇委員、お願いします。

○農業委員 1 番 調査報告いたします。

8 月 21 日に、私と推進委員の〇〇〇〇さんと 2 人で現地調査をしてみました。詳細については、事務局の報告のとおりであります。

〇〇〇〇さんはここに住んでおりましたが、現在はほかの地に住んでおられまして、この土地は更地になっております。周囲は工場に囲まれておりまして、ほかの農地と隔離されておりまして、影響はございません。また、調査項目にも問題がありません。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○会長 調査報告が終わりました。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第 1 号、ナンバー 2—1 から 2—2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

続きまして、議案第 1 号、3—1 から 3—3、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第 1 号、ナンバー 3—1、大字木津内字香取裏〇〇〇番〇、畑、781㎡、ナンバー 3—2、大字木津内字香取裏〇〇〇番〇、畑、639㎡、ナンバー 3—3、大字木津内字香取裏〇〇〇番〇、畑、644㎡、合計 2,064㎡。使用貸人、木津内、〇〇〇〇。使用借人、春日部市、株式会社〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、農地改良（一時転用）。

ナンバー 3—1 から 3—3 につきましては、申請地が隣接農地より低いいため、農機具の搬入をよくなり、効率のよい農作業を行うために農地改良工事の許可をお願いするものでございます。なお、工事完了後は、キャベツ、ネギ、ホウレンソウを栽培計画としております。仕上がりにつきましては、埼玉県が定めております農地改良許可の基準を満たしており、農地改良による周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われまます。場所につきましては、大字木津内地内、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇の西側付近になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告を、〇〇〇〇委員、お願いします。

○農業委員 9 番 それでは、調査依頼に基づきまして調査報告をいたします。

8月23日に〇〇〇〇さんより話を聞いてまいりました。転用目的は農地改良の申請ですので、本人と現地を見に行きながら話を聞いてまいりました。本人によると、野菜などを作付けするには、道路及び隣地より低いため雨水が入り、作付けをするのはもう少し高くしたいということでありました。私が見る限り、隣地より確かに低いのです。畑として使うのにはもう少し高くする必要性はあるのではないかと思います。

一方、株式会社〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんには電話で確認し、良い土を入れるとのことでした。

調査項目は問題がありませんので、ご審議のほどよろしく願います。

○会長 調査報告が終わりました。

この件につきましてご質問を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー3—1から3—3、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認とさせていただきます。

◎議案第2号

○会長 続きまして、議案第2号 農用地利用集積計画の決定について、ナンバー1からナンバー7、公社の関係でございますので、一括で上程いたします。

○書記 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について、ナンバー1からナンバー7につきましては、利用権の設定を受ける者は〇〇〇〇株式会社でございます。当初の契約が3年だったので、今回再設定という形で上がっております。

ナンバー1、大字下野字内道〇〇〇、畑、126㎡。利用権を設定する者、高野台西、〇〇〇。

ナンバー2、大字下野字内道〇〇〇、田、257㎡。利用権を設定する者、下野、〇〇〇〇。

ナンバー3、大字下野字内道〇〇〇、田、677㎡。

ナンバー4、大字下野字内道〇〇〇、畑、740㎡のうち154㎡。

ナンバー3、ナンバー4、合計で831㎡。利用権を設定する者、下野、〇〇〇〇。

ナンバー5、大字下野字内道〇〇〇—〇、田、2,987㎡。

ナンバー6、大字下野字内道〇〇〇—〇、田、87㎡。

ナンバー7、大字下野字内道〇〇〇—〇、田、655㎡。

ナンバー5から7、3筆合計で3,729㎡。利用権を設定する者、下高野、〇〇〇〇。

設定する利用権の種類は使用貸借、内容、畑、令和2年9月1日から令和11年12月31日までの10年間となっております。全て継続の案件となっております。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

こちらにつきましては、調査報告はございません。

また、継続案件ということでございますので、質問を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、議案第2号のナンバー1からナンバー7、採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決、承認といたします。

続きまして、議案第2号、ナンバー8、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー8、利用権の設定を受ける者、草加市、株式会社〇〇〇〇〇〇。利用権を設定する土地、大字深輪〇〇〇、田、1,941㎡。設定する利用権は賃貸借、内容、畑、令和2年9月1日から令和6年12月31日までの4年3か月、借賃は年10アール当たり1万円。利用権を設定する者、大字深輪、〇〇〇〇。こちらは株式会社〇〇〇〇〇〇の企業参入による新規案件となります。なお、利用権設定後はイチゴ、トマトを栽培する予定となっております。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告、〇〇委員、お願いします。

○農業委員1番 調査報告いたします。

貸主の〇〇〇〇さんには、19日、現地でお話を伺いました。また、〇〇〇〇〇〇については電話で確認いたしましたところ、事務局の報告のとおりであります。場所は〇〇〇〇〇〇の東側、今年農地改良したところでありまして、ここにビニールハウスを建てて、イチゴとトマトを栽培するということでもあります。大いに頑張りますということですので、大変期待しているところがございます。また、ほかの調査項目についても問題ないことをご報告いたします。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第2号、ナンバー8、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

◎専決報告

○会長 続きまして、専決報告。

事務局の説明をお願いします。

○書記 専決報告、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について。

ナンバー1、清地5丁目〇〇〇—〇、田、190㎡。使用貸人、清地5丁目、〇〇〇〇。使用借人、清地5丁目、〇〇〇〇、〇〇〇〇。転用目的は自己用住宅。こちらは令和2年8月7日付で受け付けております。

以上でございます。

○会長（後藤 勇君） 専決報告まで終わりました。

◎閉会の宣告

○局長 それでは、閉会を〇〇副会長。

○副会長 これをもちまして第8回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

次回は、9月25日金曜日15時より、第2庁舎2階会議室、第1・第2を予定しております。

大変お疲れさまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

令和2年8月25日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 大 島 か づ 子

署 名 委 員 小 島 キ ヨ 子